



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 代表者及び現場代理人による定期的な現場パトロールの実施
- ② 墜落・転落防止活動の強化
- ③ 建設機械等による労働災害防止対策の強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 1 日

会 社 名 (株) 鹿 島 工 業

代表者署名 望月清明

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。